

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月 26日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都市中京区烏丸通四条上る筍町689

氏 名 住友林業㈱住宅事業本部 京都支店

京都支店長 中北 博章

電話番号 075-241-0851

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友林業㈱住宅事業本部 京都支店
事業場の所在地	京都市中京区烏丸通四条上る筍町689 京都御幸ビル3階
事業の種類	0651 木造建築工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和 4年4月1日～令和 5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

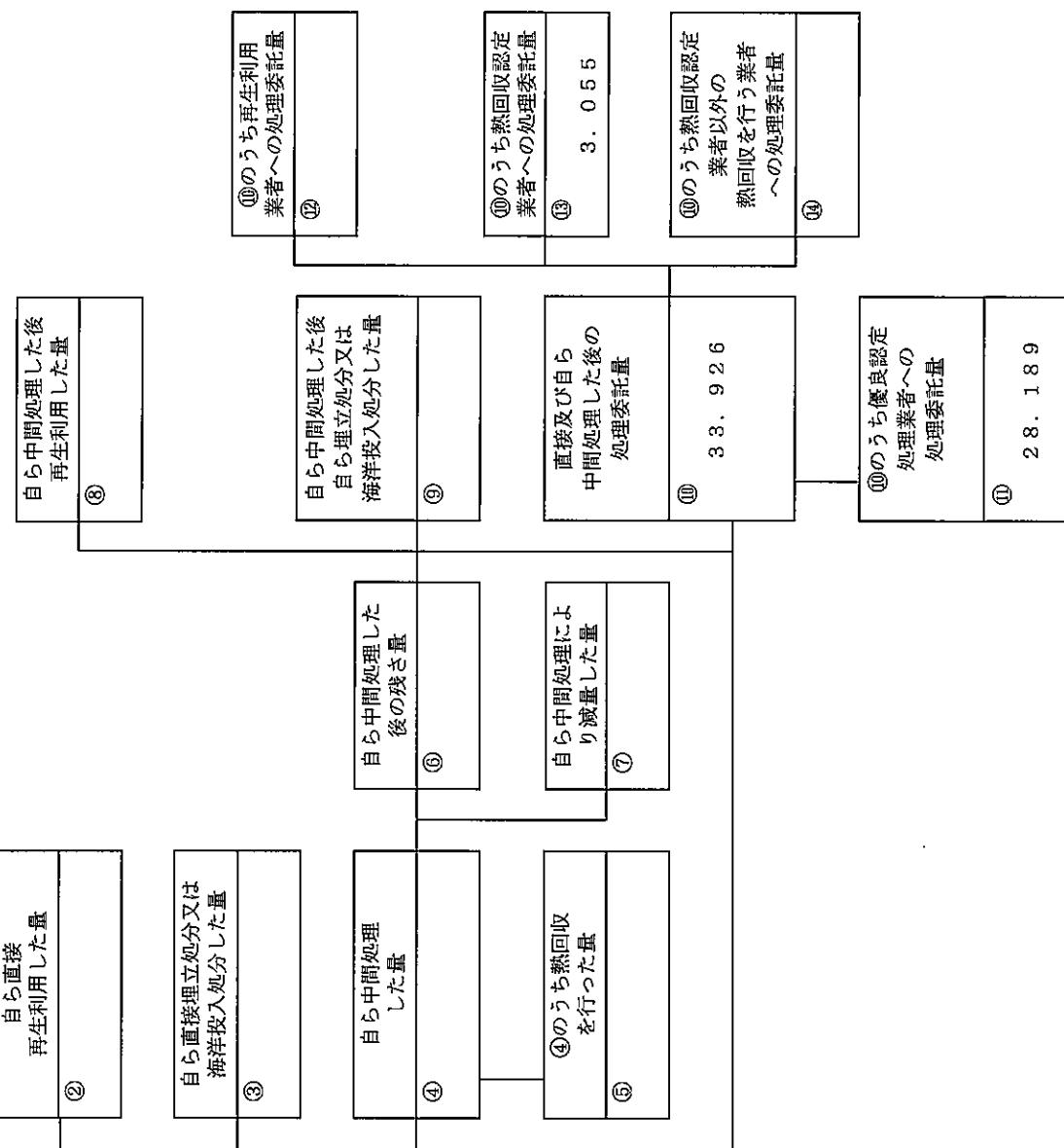
項目	目標値	項目	目標値
排出量	948.790t	全処理委託量	948.790t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	451.211t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	678.906t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	89.961t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

項目	実績値
①排出量	3 3 . 9 2 6
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	3 3 . 9 2 6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2 8 . 1 8 9
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	3 . 0 5 5
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

有 備 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量
① 49. 114

項目	実績値
①排出量	49. 114
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑥自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	49. 114
⑪優良認定処理業者への処理委託量	46. 382
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0. 008
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑤

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑫

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑯

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑯

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑯

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(第2面)

有 億 物 量	
不要物等発生量	
排出量	
①	3 5 . 7 2 4
項目	実績値
①排出量	3 5 . 7 2 4
②③自ら再生利用を行った量	
⑤自然回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	3 5 . 7 2 4
⑫優良認定処理業者への処理委託量	1 1 . 0 4 0
⑬再生利用業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	
⑮熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら直接 再生利用した量	②		
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③		
自ら中間処理 した量	④		
④のうち熱回収 を行った量	⑤		

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧
自ら直接 再生利用した量	②

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)

1

```

graph TD
    A[不要物等発生量] --> B[有償物量]
    A --> C[無償物量]

```

自ら直接 再生利用した量	(2)	自ら直接埋立処分又は 海上投入処分した量	(3)
排出量	(1) 352,468		

項目	実績値
①排出量	352.468
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	352.468
⑪優良認定処理業者への処理委託量	202.426
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	10.134
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)

有 債 物 量
不要物等発生量

不	要	物	等	発	生
①	3.	9	8		

排 出 量
② 再生利用した量

自ら直接 再生利用した量
③

排 出 量
④ 自ら中間処理 した量

項目	実績値
①排出量	3. 9 8

②+③自ら再生利用を行った量
④

⑤自ら熱回収を行った量
⑥

⑦自ら中間処理により減量した量
⑧

⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑩

⑪全処理委託量
⑫

⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭

⑮熱回収を行う業者への処理委託量
⑯

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫のうち熱回収認定 業者以外の 業者への処理委託量
①排出量	3. 9 8	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
②+③自ら再生利用を行った量							
⑤自ら熱回収を行った量							
⑦自ら中間処理により減量した量							
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量							
⑪全処理委託量	3. 9 8						
⑫再生利用業者への処理委託量	0. 3 1 2						
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0. 0 1 5						
⑮熱回収を行う業者への処理委託量	0. 3 1 2						

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類)

ダービーボール

不要物等発生量	排出量	自ら直接 再生利用した量	②	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧
		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
項目	実績値	自ら中間処理 した量	④	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥
	① 10,862	④のうち熱回収 を行った量	⑤	自ら中間処理によ り減量した量	⑦
⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理により減 量した量	⑩全処理委託量	10,862	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪ 10,862
	⑦自ら埋立処分を行った量	⑪のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	0,34	⑫再生利用業者への処理 委託量	0,34
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0,014	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0,34
	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0,014	⑯のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0,34

(第2面)

計画の実施状況

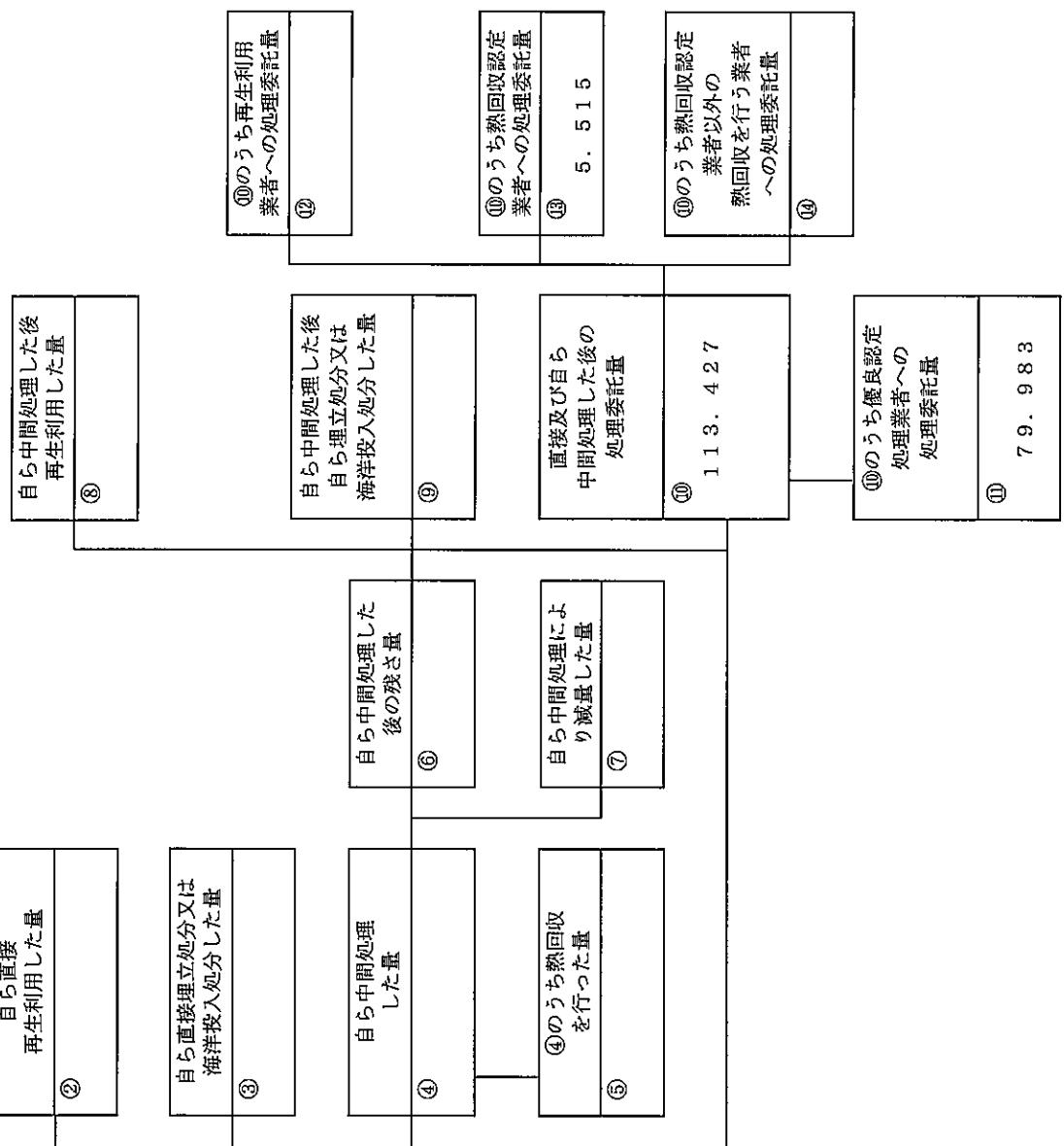
(産業廃棄物の種類：木くず)

有 備 物 量
不要物等発生量

不 売 物 等 発 生 量

排 出 量
① 113.427

項目	実績値
①排出量	113.427
②+③自ら直接再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	113.427
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	5.515
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	79.983



(第2回)

計画の実施状況

有 債 物 量		(産業廃棄物の種類 : 繊維くず)	
不要物等発生量		② 自ら直接 再生利用した量	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量
排出量	① 1. 95	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑯ ⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫
項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
①排出量	1. 95	④ ⑨	⑯ ⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑭
②+③自ら再生利用を行った量		④のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理によ り減量した量
⑤自ら熱回収を行った量		⑤ ⑥	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑦自ら中間処理により減 量した量		⑦ ⑧	⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量			⑯ ⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑮
⑪全処理委託量	1. 95		⑯ ⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑯
⑫再生利用業者への処 理委託量	1. 68		⑯ ⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑯
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0. 131		
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量			
⑮熱回収を行った量	1. 68		

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 石綿含有産業廃棄物)

有 儲 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑤

排 出 量
① 0. 4 8

項目	実績値
①排出量	0. 4 8
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら中間処理した量	⑥
⑤自ら熱回収を行った量	
⑥自ら中間処理により減量した量	
⑦自ら中間処理により減量した量	⑦
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑨全處理委託量	0. 4 8
⑩優良認定業者への処理委託量	0. 4 5
⑪再生利用業者への処理委託量	
⑫熱回収認定業者への処理委託量	
⑬熱回収を行う業者以外の処理委託量	
⑭うち優良認定業者への処理委託量	⑮
⑮うち熱回収認定業者への処理委託量	⑯
⑯うち熱回収を行う業者への処理委託量	⑰
⑰うち中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑱
⑱直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑲
⑲うち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑳
⑳うち中間処理した後 再生利用した量	㉑
㉑うち中間処理した後 再生利用した量	㉒

自ら直接 再生利用した量
②

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑤

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 廃石膏ボード)

有 債 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③

排 出 量
① 78.286

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理 した後の残さ量	自ら中間処理 した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理による減量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理による減量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理による減量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理による減量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量		
①排出量	78.286	④	⑥	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	
②+③自ら再生利用を行った量																				
⑤自ら熱回収を行った量																				
⑦自ら中間処理により減量した量																				
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量																				
⑪全処理委託量	78.286																			
⑫優良認定処理業者への処理委託量	52.822																			
⑬再生利用業者への処理委託量																				
⑭熱回収認定業者への処理委託量	6.55																			
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																				

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨
自ら中間処理 した量	④	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩
④のうち熱回収を行った量	⑤	自ら中間処理による 減量	⑦
自ら中間処理により減量した量		直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		自ら中間処理による 減量	⑯
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量		直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑰
自ら中間処理による 減量		自ら中間処理による 減量	⑱
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量		自ら中間処理による 減量	⑳
自ら中間処理による 減量		直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑳
自ら中間処理による 減量		自ら中間処理による 減量	⑳
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量		自ら中間処理による 減量	⑳

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)

有價物量
不要物等発生量

不要物等発生量

排出量
① 15.823

項目	実績値
①排出量	15.823
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	15.823
⑪優良認定業者への処理委託量	10.219
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1.38
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	

② 自ら直接 再生利用した量	⑥ 自ら中間処理 した後 自ら理立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 自ら中間処理 した後 自ら理立処分又は 海洋投入処分した量	⑪ うち再生利用 業者への処理委託量 ⑫
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理 した量	⑤ ④のうち熱回 收を行った量	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量
⑧ 自ら中間処理した後 直接受けた量	⑩ 自ら中間処理 した後 直接受けた量	⑪ 自ら中間処理した後 直接受けた量	⑬ 1.38
⑪ うち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑭	⑮ 15.823	⑯ 15.823	⑰ 10.219
⑫ うち優良認定 処理業者への 処理委託量			

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物(安定型))	
有 儲 物 量		不要物等発生量	
		② 自ら直接 再生利用した量	
排 出 量	① 3 . 6 0	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	
項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
①排出量	3 . 6 0	④	⑥ ⑨
②+③自ら再生利用を行った量		④のうち熱回収 を行った量	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫
⑤自ら熱回収を行った量		⑤	⑪
⑦自ら中間処理により減 量した量		⑦	⑬
③+⑤自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量			⑭
⑩全処理委託量	3 . 6 0		⑮
⑪優良認定処理業者への 処理委託量			⑯
⑫再生利用業者への処理 委託量			⑰
⑬熱回収認定業者への処 理委託量			⑱
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量			⑲
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧		
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量			
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量			
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量			
自ら中間処理により減 量した量	⑩ 3 . 6 0		
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量			
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合廃棄物(管理型))

有 債 物 量
不要物等発生量

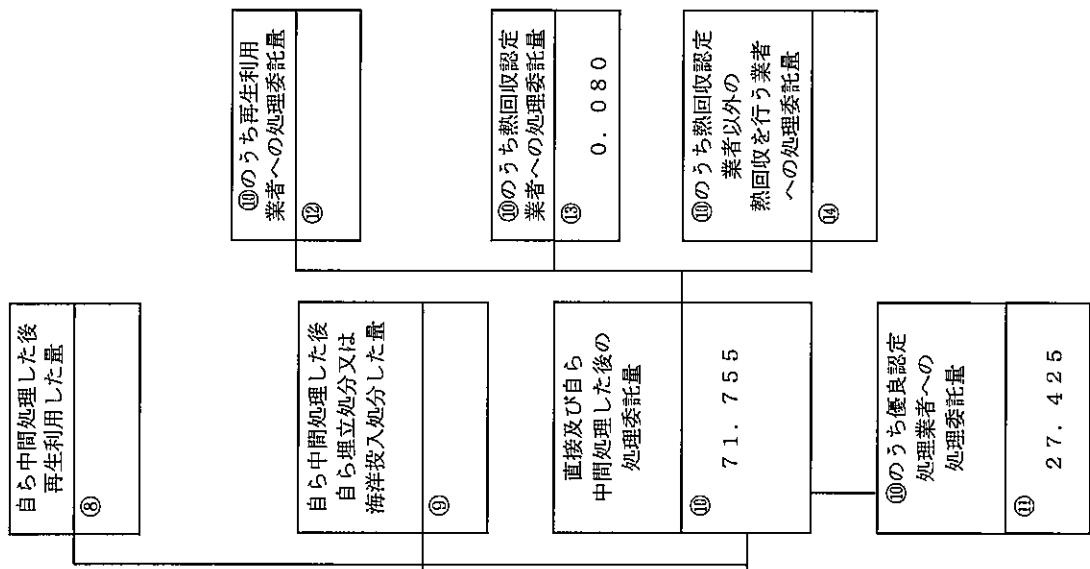
不	要	物	等	発	生	量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量
① 71.755

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量
①排出量	71.755	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
②+③自ら再生利用を行った量									
⑤自ら熱回収を行った量									
⑦自ら中間処理により減量した量									
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量									
⑩全処理委託量	71.755								
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27.425								
⑫再生利用業者への処理委託量									
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.080								
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量									



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。